

第1章 第5次推進計画の策定にあたって

- 1 子どもの読書活動推進の意義
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の性格と役割
- 4 計画期間

第2章 第4次計画期間中の成果と課題

- 1 第4次計画期間中の主な取組
- 2 指標の推移等から見た成果と課題

[成果]

児童・生徒の不読率は全国平均より低い

（令和4年度、滋賀県：小5.0%・中12.3%・高42.9%、全国：小6.4%・中18.6%・高51.1%）

学校司書配置率増加

（学校司書配置率

平成28年度、小49.8%・中34.3%→令和2年度、小64.2%・中58.3%）

児童図書の公立図書館での年間貸出冊数（12歳以下の県民一人当たり）はやや増加

（平成29年度、24.1冊→令和4年度、24.6冊）

[課題]

学校段階が進むにつれた読書率の低下

（令和4年度、1か月に1冊も本を読んでいない児童生徒の割合  
滋賀県：小5.0%・中12.3%・高42.9%）

読書習慣の定着が不十分

（令和5年度、学校の授業時間以外で平日（月曜日から金曜日）1日当たりの読書時間  
10分以上の者の割合 滋賀県：小59.4%・中44.1%、全国：小60.0%・中49.4%）

学校図書館の環境のさらなる改善、機能強化

（令和2年度、

学校図書館図書標準達成 滋賀県：小49.5%・中29.2%、全国 小71.2%・中61.1%

学校司書配置率 滋賀県：小64.2%・中58.3%、全国：小68.8%・中64.1%）

- 3 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

- (1) 視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律の制定
- (2) 教育におけるデジタル化の進展
- (3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定
- (4) 国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大の影響
- (6) 子どもをまん中に置いた社会づくり（「子ども・子ども・子ども」の視点）

※太字下線部は第4次計画からの追加・変更点

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1 (仮) 目指す姿

すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりにより本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀

「こども としょかん」イメージ図

#### 2 基本目標

「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」

#### 3 基本の方針

- (1) いつでもどこでも「こども としょかん」  
すべての子どもが本に親しめる環境づくり(学校図書館等、身近な場所で)
- (2) 「支える人」を支える「こども としょかん」  
学校・園・ボランティアなど、子どもの読書活動を支援する人への支援
- (3) 子育て世代に優しい「こども としょかん」  
子育て世代にとって魅力ある図書館づくり
- (4) みんなでつくる滋賀県まるごと「こども としょかん」  
みんなが一体となった取組で子どもの読書環境の充実を目指す。  
県立図書館に全県ネットワークにおけるセンター機能(資料や情報の収集・発信、相談、研究等)を付与

#### 4 第5次計画において重点的に取り組むべき事項

- (1) 学校図書館の機能強化
- (2) 子どもの読書活動を支える人づくり
- (3) 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館

### 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

#### 1 子どもの発達の段階に応じた読書活動の推進

- (1) 乳幼児期
  - (2) 小学生期
  - (3) 中学生・高校生期
- (表) 子どもの発達の段階に応じた読書活動への主な取り組み

#### 2 家庭における子どもの読書活動の推進

- (1) 子ども読書活動推進啓発冊子等による啓発および情報提供
- (2) 保護者に対する読書活動への理解の促進
- (3) 公立図書館の利用促進
- (4) 読み聞かせ会等の実施

#### 3 地域における子どもの読書活動の推進

- (1) 公立図書館における子どもの読書活動の推進
  - ア 子ども読書の機会の提供
    - (ア) 子どもと本の出会いの場の提供
    - (イ) 児童図書に関するレファレンス・読書相談の充実
    - (ウ) 障害のある子どもや外国人児童に対する図書館サービスの充実
  - イ 子どもの読書のための諸条件の整備・充実
    - (ア) 蔵書の整備・充実
    - (イ) 子どものための読書スペースの充実
    - (ウ) 司書の配置と専門性の向上
    - (エ) 情報化の推進
    - (オ) 公立図書館間の協力等の推進
    - (カ) 全域サービスの推進
    - (キ) 学校や地域の読書活動への支援

※太字下線部は第4次計画からの追加・変更点

(2) 児童館や公民館等における子どもの読書活動の推進

- ア 子どもが読書に親しむ機会の提供
- イ 読書環境の整備・充実
- ウ 職員等の知識・技術の向上

(3) **読書**ボランティアなどによる子どもの読書活動の推進

- ア 読書ボランティア(リーダー)の養成
- イ 情報の収集・提供
- ウ 学校、図書館等との連携等ボランティア活動の場の提供
- エ 国や民間の助成の活用

(4) 関連機関・団体等との連携による子どもの読書活動の推進

- ア 子どもが集まるところに本がある環境づくり
- イ 関係機関とのネットワークの強化
- ウ 民間企業の子育て研修との連携

**4** **幼稚園・保育所・認定こども園における子どもの読書活動の推進** ←※特出し

- (1) 絵本等に親しむ機会の提供
- (2) 資料、設備の整備・充実
- (3) 教員、保育士等の理解や技能の向上
- (4) 公立図書館やボランティアとの連携

**5** **学校における子どもの読書活動の推進**

(1) 小中学校における子どもの読書活動の推進

- ア 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
  - (ア) 学校の体制づくり
  - (イ) 読書指導の充実
- イ 学校図書館の整備・充実
  - (ア) 資料・整備の充実
  - (イ) 学校図書館の活用を充実していくための人的配置の推進
- ウ 家庭・地域との連携による読書活動の推進
  - (ア) 公立図書館との連携
  - (イ) 家庭との連携
  - (ウ) 地域のボランティア等との連携

(2) 高等学校における子どもの読書活動の推進

- ア 読書指導の充実
  - (ア) 一斉読書等の活動
  - (イ) 授業等での言語活動
- イ 学校図書館の整備・充実
- ウ 公立図書館やボランティア等との連携

※太字下線部は第4次計画からの追加・変更点

(3) 特別支援学校における子どもの読書活動の推進

- ア 児童生徒の読書活動の充実
- イ 学校図書館の整備・充実
- ウ 教職員の専門性の向上
- エ 公立図書館との連携

**6** 啓発・広報等の推進

- (1) 「子ども読書の日」等における啓発・広報の推進
- (2) 子ども読書活動支援センター等による啓発・広報の推進
- (3) 優れた取組の奨励

**7** 推進体制の整備

- (1) しが子ども読書活動推進協議会の開催等
- (2) 子ども読書活動支援センターによる総合調整

## 第5章 指標の設定

### 県内の取組事例

#### (参考資料)

- I 子どもの読書活動の推進に関する法律
- II 視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律
- III 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」
- IV 計画における所要見込額
- V 県内公立図書館等一覧
- VI しが子ども読書活動推進協議会 設置要綱・委員名簿

※太字下線部は第4次計画からの追加・変更点